

# 衆議院国土交通委員会ニュース

平成 27. 6. 3 第 189 回国会第 13 号

6 月 3 日（水）、第 13 回の委員会が開かれました。

## 1 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律案（内閣提出第 58 号）

- ・太田国土交通大臣、北川国土交通副大臣、うへの国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、共産）
- ・金子恭之君外 5 名（自民、民主、維新、公明、共産）から提出された附帯決議案について、小宮山泰子君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明 共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 田 嶋 要君（民主）

- ・地球温暖化対策推進本部で了承されたエネルギーミックスにおける 2030 年の原発比率及び温室効果ガス削減目標に対する大臣の見解について伺いたい。
- ・2020 年までに段階的に省エネ基準の適合を義務化することとしているが、本法律案の施行から 4 年しかないと踏まえると、今後の適合義務対象範囲の拡大のプログラムを附則等で明示して、関係事業者等の準備を促す必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・車の燃費性能や家電の消費電力の表示と同様に、住宅についても省エネ性能を「見える化」することが重要であるが、本法律案によりどのような措置が講じられるのか。

### 小宮山 泰 子君（民主）

- ・本法律案の目的に、地球温暖化対策や健康的な居住空間の確保といった文言が入っていない理由は何か。また、今後定める建築物のエネルギー消費性能の向上に関する基本的な方針に同文言を入れるべきではないか。
- ・「日本再興戦略」などで、2020 年度までに段階的に建築物の省エネ性能基準への適合義務化を行うこととしている。義務化の拡大に際し、小規模工務店への対応が重要と考えるが大臣の認識を伺いたい。
- ・J I A（日本建築家協会）の調査によると、伝統的木造住宅のエネルギー消費量は、判定プログラムの計算上では省エネ基準値の 2.2 倍となるが、実測値は 0.52 倍となっている。省エネの観点から、伝統的木造住宅の構法について適切に評価すべきではないか。

### 高 木 宏 壽君（自民）

- ・北海道への外国人観光客を増加させるためには新千歳空港の発着枠拡大が必要である。自衛隊機と民間機の同時平行進入の実現及び一部の外国航空機乗入規制撤廃に向けての検討状況並びに平日全時間帯の発着枠拡大の見通しと国土交通省の意気込みを伺いたい。
- ・本法律案を省エネ法の改正ではなく、建築物に特化した新法として提出した理由は何か。また、本法施行により、どの程度のエネルギー削減効果が見込めるか。

### 樋 口 尚 也君（公明）

- ・省エネ基準への適合義務化の対象は新築建築物だけだが、新築の割合は低く、既存建築物への対応が重要だと考える。既存建築物の省エネ性能向上にはどのように取り組んでいくのか。
- ・新築建築物の省エネ施設を共同利用することで街区単位の省エネが可能となる。街区単位での省エネを促進するため、省エネ施設の共同利用にインセンティブを与える必要があるのではないか。
- ・建築物の省エネに関連する補助金は各省に分かれている。窓口を一本化する必要があるのではないか。

### 足 立 康 史君（維新）

- ・エネルギー基本計画に基づく 2020 年までの新築住宅・建築物の適合義務対象範囲の拡大について、どのような工程表で進めていくのか。
- ・日本は、欧州と比べて木造住宅が多く省エネ対策は必ずしも同じにはならないと思われるが、本法施行により、

建築の分野でエネルギー消費量やCO<sub>2</sub>排出量をどの程度改善していけるのか、見直しを含めて大臣の見解を伺いたい。

### **鈴木 義弘君（維新）**

- ・空き家が国内には800万戸あると言われているが、省エネ措置の届出義務は300㎡以上であるから、空き家を建て替えようとしても大半が規制の対象にならない。また、省エネ基準への適合義務は2000㎡以上であるが、実際は2000㎡未満のもの適合率が低い。なぜ省エネ法をそのまま踏襲して300㎡、2000㎡としたのか。
- ・省エネ基準について、材料や工法に基準を設けても完成後に検査しないと基準に適合しているかどうか解らないのではないかと。履行できているかをどのように検証するのか。

### **本村 伸子君（共産）**

- ・本法律案は建築物におけるエネルギー消費量が増加傾向にあることに鑑み、2000㎡以上の非住宅建築物の新築・増改築時にエネルギー消費性能基準への適合を義務付け、建築確認と連動させることにより実効性を確保しようとするものである。本法律案により、建築物部門のエネルギー消費量はどの程度低減するのか伺いたい。
- ・5月17日に川崎市日進町で発生した簡易宿泊所の火災は10名が亡くなるなど重大な事態となった。火災の発生した「吉田屋」と延焼した「よしの」は建築物としての安全性が確保されていたのかどうか、国土交通省の認識を伺いたい。
- ・火災現場周辺には同じような構造の簡易宿泊所が密集して多く残っており、また同じような火災が発生すると大変危険であると痛感している。惨事を繰り返さないための原因究明と再発防止策の必要性について国土交通省はどのように考えているか。